

# 第1 平成20年度上半期の財政状況

## 補正予算のポイントは何か。 - 予算編成のポイント -

9月補正予算では、7月28日に発生した金沢豪雨災害対策をはじめとして、新たな交流基盤を活用した人やモノの交流の拡大、地球温暖化防止対策、里山・里海の利用・保全、いしかわ景観総合条例に基づく景観形成の推進、原油等価格高騰対策など、当初予算編成以後の社会経済情勢の変化を踏まえつつ、新たな対応が必要となった施策について予算編成を行いました。

## どのような事業が盛り込まれているのですか。 - 補正予算の重点施策 -

### 1 金沢豪雨災害関連

- ・災害復旧・災害関連整備（砂防、河川、道路、農地など）
- ・応急仮設住宅の設置
- ・被災者に対する救助・生活の再建支援
- ・局所的かつ短時間の集中豪雨に対応した水防計画の検証

### 2 人やモノの交流の拡大

- ・台北便を活用した交流の促進
- ・国際定期便（台北便・上海便・ソウル便）の冬期利用促進
- ・静岡便就航に向けた取り組み
- ・のとじま水族館パノラマ大水槽の整備（実施設計）（県民ふれあい公社）

### 3 地球温暖化防止の取り組み

- ・いしかわ事業者版環境ISOの深化・ステップアップ
- ・いしかわ学校版・地域版環境ISO推進のためのエコギフトの還元
- ・エコリビングの普及促進（マニュアルの作成など）
- ・住宅の省エネ改修効果のモニタリング調査

### 4 里山・里海の利用・保全

- ・生物多様性戦略ビジョンの策定に向けた調査・検討
- ・生物多様性に配慮した農地整備のモデル実施（計画策定）
- ・里山の利用・保全に向けた調査と取り組み手法の検討
- ・いしかわ里山フェアの開催
- ・里山における生物多様性の保全に向けたモデルプロジェクトの実施
- ・七尾湾における里海創生プロジェクトの実施

### 5 美しい石川の景観づくりの推進

- ・景観アセスメントガイドラインの策定
- ・景観形成重要地域のエコサイン導入等への助成
- ・白山眺望の視点場サインの設置
- ・景観俳句大会・リーダー養成セミナーの開催

## 6 医師確保・少子化対策の推進

- ・緊急医師確保修学資金の創設
- ・女性医師の就業継続支援
- ・プレミアム・パスポート事業全国交流大会の開催
- ・「子育ての詩」の公募・普及
- ・いしかわ子どもの心のケアネットワークの構築

## 7 原油等価格高騰対策・連鎖倒産防止対策

- ・経営安定支援融資（原油・原材料価格高騰対策分）の創設
- ・地域商工業活性化融資（原油・原材料使用量削減対策分）の創設
- ・漁業経営安定資金（燃油高騰対策分）の創設
- ・サヨリ漁の省燃料漁具の実用化試験
- ・農業経営改善促進資金（スーパーS）の新規融資枠の拡大
- ・肥料費節減に向けた土壌診断への助成
- ・連鎖倒産防止・災害対策融資の拡充

## 予算額はいくらですか。 - 一般会計補正予算と現計予算の状況 -

歳出性質別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	9月補正予算額 A	平成20年度9月 現計予算額 B	平成19年度9月 現計予算額 C	増減率 (B - C) C
1 職 員 費	-	159,378,851	162,293,014	1.8
2 投 資 的 経 費	11,126,910	113,905,782	135,424,996	15.9
一 般 公 共 事 業	4,939,482	56,302,355	54,930,367	2.5
国庫補助建設事業	963,224	3,824,972	5,677,718	32.6
一 般 単 独 事 業	1,034,412	28,864,036	37,348,964	22.7
災 害 復 旧 事 業	3,777,339	9,486,356	21,804,005	56.5
国直轄事業費負担金	312,407	14,559,285	14,580,990	0.1
受 託 事 業	100,046	868,778	1,082,952	19.8
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	1,516,956	1,499,956	1.1
4 一 般 行 政 経 費	466,347	154,086,992	205,588,823	25.1
国庫補助のあるもの	125,652	45,288,920	44,782,655	1.1
国庫補助のないもの	340,695	108,798,072	160,806,168	32.3
5 公 債 費	-	95,623,676	93,528,835	2.2
合 計	11,593,257	524,512,257	598,335,624	12.3

上半期補正予算は、総額 116 億円となり当初予算と合わせた予算規模は 5,245 億円、平成 19 年度 9 月現計予算に比べ、12.3%減となりますが、これは平成 19 年度は、能登半島地震の復旧・復興対策のため 3 回にわたり補正予算を編成したことによるものであり、地震関係を除くと平成 19 年度とほぼ同規模となっています。

### ひとくちメモ

#### 投資的経費

道路、学校、公営住宅の建設等その支出の効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費で、普通建設事業費及び災害復旧事業費からなっています。普通建設事業のうち、国の補助金・負担金を受けて行う事業が「一般公共事業」、国からの補助金を受けることなく独自に事業を実施する事業が「一般単独事業」です。

#### 一般行政経費

すべての行政事務に要する経費から、人件費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものですが、一般的には、投資的経費がハード整備に要する経費であるのに対し、一般行政経費は産業振興、少子化対策、観光振興、環境対策などのソフト事業に要する経費といえます。

歳出目的別予算

印減(単位:千円、%)

区 分	9月補正予算額 A	平成20年度9月 現計予算額 B	平成19年度9月 現計予算額 C	増減率 $\frac{(B - C)}{C}$
1 議 会 費	-	1,217,589	1,257,516	3.2
2 総 務 費	198,892	60,549,357	65,712,679	7.9
3 企 画 県 民 文 化 費	5,500	18,159,997	65,522,474	72.3
4 健 康 福 祉 費	984,724	63,590,652	61,956,322	2.6
5 環 境 費	28,950	3,001,298	3,004,994	0.1
6 商 工 観 光 労 働 費	71,191	28,133,101	26,907,259	4.6
7 農 林 水 産 業 費	472,708	34,568,236	38,887,629	11.1
8 土 木 費	5,847,156	73,721,196	74,045,303	0.4
9 警 察 費	55,889	27,146,459	26,975,402	0.6
10 教 育 費	108,595	108,604,239	118,080,611	8.0
11 災 害 復 旧 費	3,819,652	9,883,381	22,164,505	55.4
12 公 債 費	-	95,736,752	93,620,930	2.3
13 予 備 費	-	200,000	200,000	0.0
合 計	11,593,257	524,512,257	598,335,624	12.3

ひとくちメモ

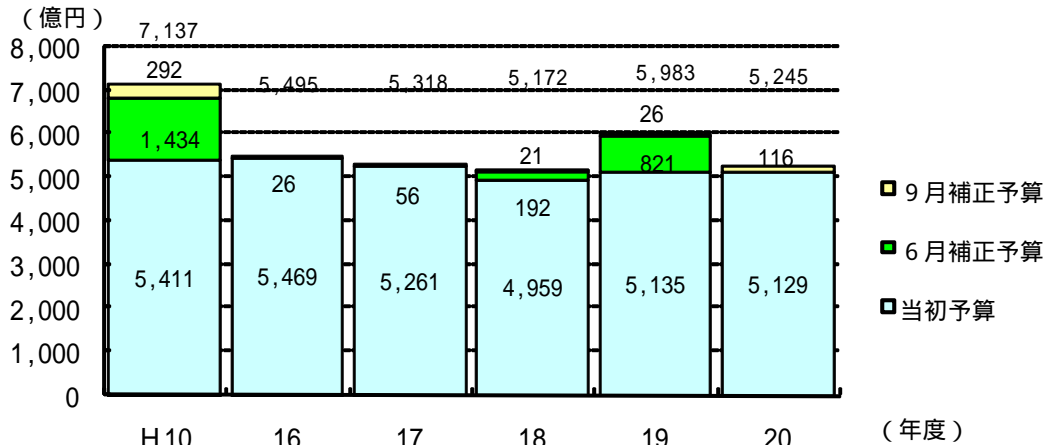
**公債費**

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいい、人件費、社会保障関係経費（社会保障関係経費とは、扶助費（介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策などの経費）に児童手当費や国民健康保険関連経費などの経費を加えたものを言います。）とともに義務的経費ですが、人件費や社会保障関係経費と違い、過去の債務の支払いに要する経費です。

**借換債**

県債の借入は、一定年限の固定金利で行われていますが、借換債とは借入先（民間金融機関等）との借入契約に基づき償還期間の途中で、残金をその時点の利率により借り換える（残金を全額返還し、同額を借入）ことで、借入残金には影響しません。

## 一般会計9月現計予算の推移



(注) 1 棒グラフ、円グラフとも借換債・借換債充当公債費を除いたものです。

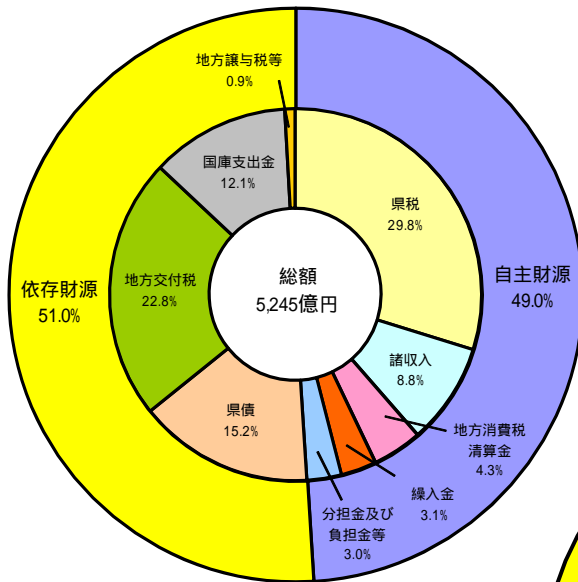
2 平成10年度の9月補正予算には知事専決予算が含まれています。

3 平成17年度の9月補正予算には知事専決予算が含まれています。

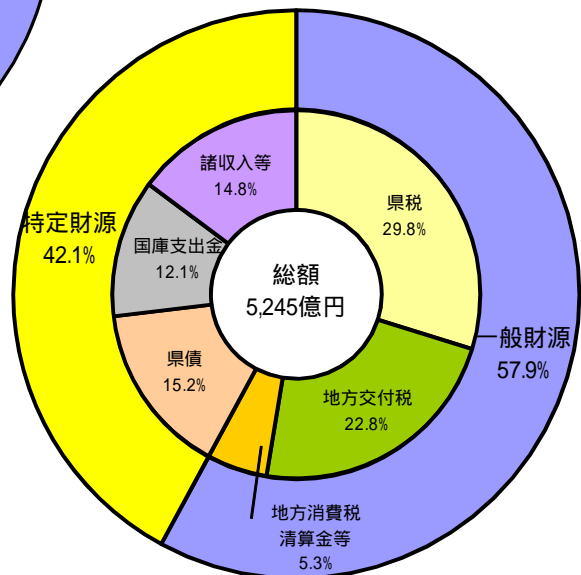
4 平成19年度の6月補正予算には4月補正(知事専決)予算が含まれています。

5 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

歳入 自主財源・依存財源別(現計予算)



歳入 一般財源・特定財源別(現計予算)





## 第2 平成19年度決算の状況

### 平成19年度の決算は総じてどうでしたか。

歳入面では、所得税から個人県民税への税源移譲（個人県民税 対前年度比+80.8%）が行われたことや、県税収入の大宗を占める法人関係税（法人事業税、法人県民税）が、原油・原材料価格の高騰による景気の足踏みの影響から当初予算額を下回ったものの、5年連続で増加（対前年度比+3.0%）したことなどから、県税は全体でも4年連続の増加となりました（対前年度比+11.1%、県税に歳入・歳出相殺後の地方消費税清算金を加えた実質県税ベースでは、対前年度比+10.4%）。

これに加えて、能登半島地震復興基金（500億円）を設置するための転貸債などにより県債の発行が大幅に増加（+88.3%）したため、歳入総額は5,910億円（対前年度比+13.0%）となりました。

歳出面では、投資的経費については、依然として全国に比して高い水準にあることから、地域経済や雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途に抑制してきましたが、能登半島地震の復旧・復興事業により、災害復旧事業が大幅に増加（対前年比+257.0%）し、全体で増加しています。（対前年度比+3.6%）

職員費については、職員数の前倒し削減の実施、知事などの特別職の給与減額措置の延長、一般職の管理職手当の減額措置を実施していますが、退職手当の増加（対前年度比+17.7%）のため、全体としては、ほぼ横ばいとなっております。（対前年度比+0.4%）

一般行政経費についても、能登半島地震復興基金の設置などにより大幅に増加しており（対前年度比+44.8%）歳出総額は5,869億円（対前年度比+13.4%）となりました。

歳入から歳出を差し引いた形式収支は、40億円余の黒字、さらに翌年度へ繰り越す事業のために確保すべき財源を除いた実質収支は、7億円余の黒字となりましたが、平成16年度の実質交付税大幅削減（本県で224億円の減）の影響は依然として大きく、財政調整基金、減債基金を合わせて40億円の取り崩しを余儀なくされました。

### 平成19年度一般会計決算の状況

区 分	平成19年度 決算額 (A)	平成18年度 決算額 (B)	増 減 (単位:千円、%)	
			額(A)-(B)	率 $\frac{(A)-(B)}{(B)}$
歳 入	591,009,029	522,981,312	68,027,717	13.0
歳 出	586,918,365	517,460,570	69,457,795	13.4
歳入歳出差引収支 (形式収支)	4,090,664	5,520,742	1,430,078	25.9
繰越明許費・事故繰越の翌年度への繰り越すべき財源	3,335,880	4,766,583	1,430,703	30.0
実 質 収 支	754,784	754,159	625	0.1

(注)端数整理により、計数が一致しないことがあります。

平成 19 年度決算における経常収支比率 96.7%（全国平均 96.7%）は、国の財源不足のため発行した臨時財政対策債の償還が本格化したことに伴う公債費の増などにより悪化しています。さらに、今後は、公債費の増に加えて、高齢化社会の進展による医療・介護関連経費といった社会保障関係経費の増加が見込まれるほか、職員の大量退職による退職手当も高水準で推移するなど、これらの義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が予想されます。

## ひとくちメモ

### 経常収支比率

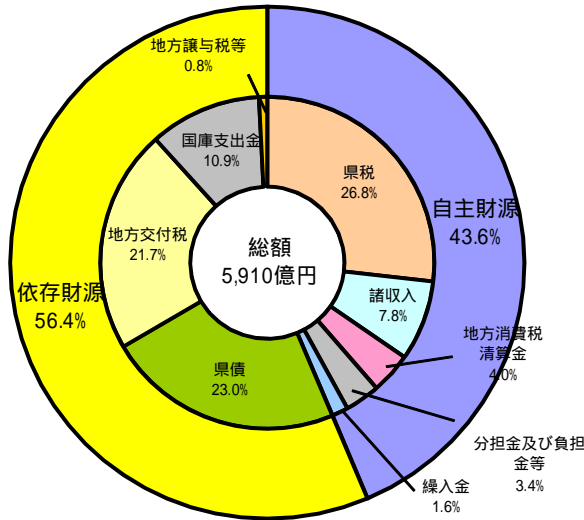
地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、地方税、普通交付税を中心として毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費等の毎年度経常的に支出される経費（経常経費）にどの程度充当されているかをみるもので、経常経費に充当される一般財源総額に占める割合を言います。この数値が低いほど、弾力性があり健全と言えます。



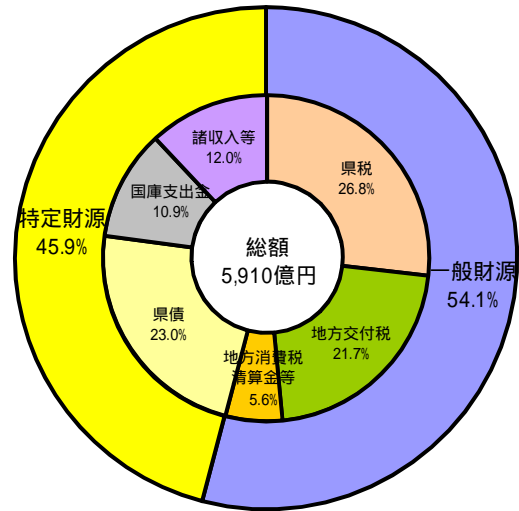
# 歳入、歳出それぞれについて詳しく教えてください。

## 一般会計歳入の状況 (H19 決算)

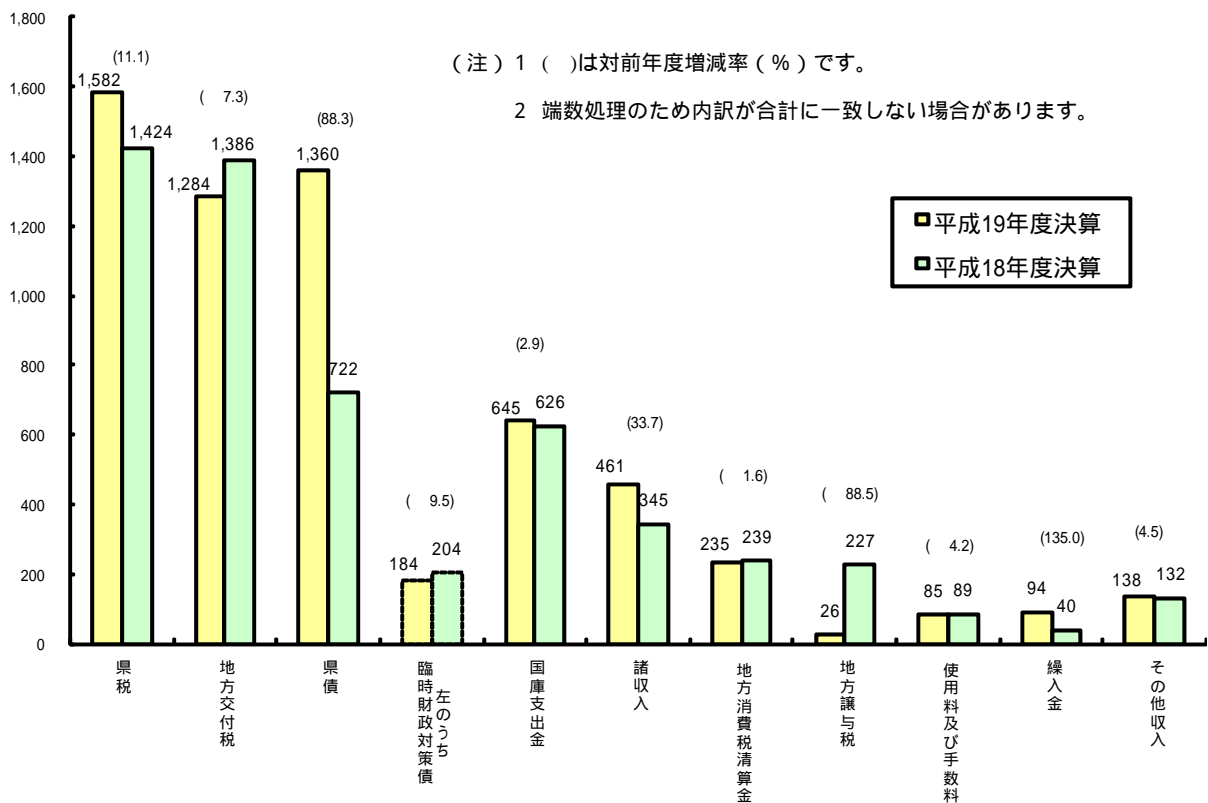
歳入自主財源・依存財源別



歳入一般財源・特定財源別



(億円)

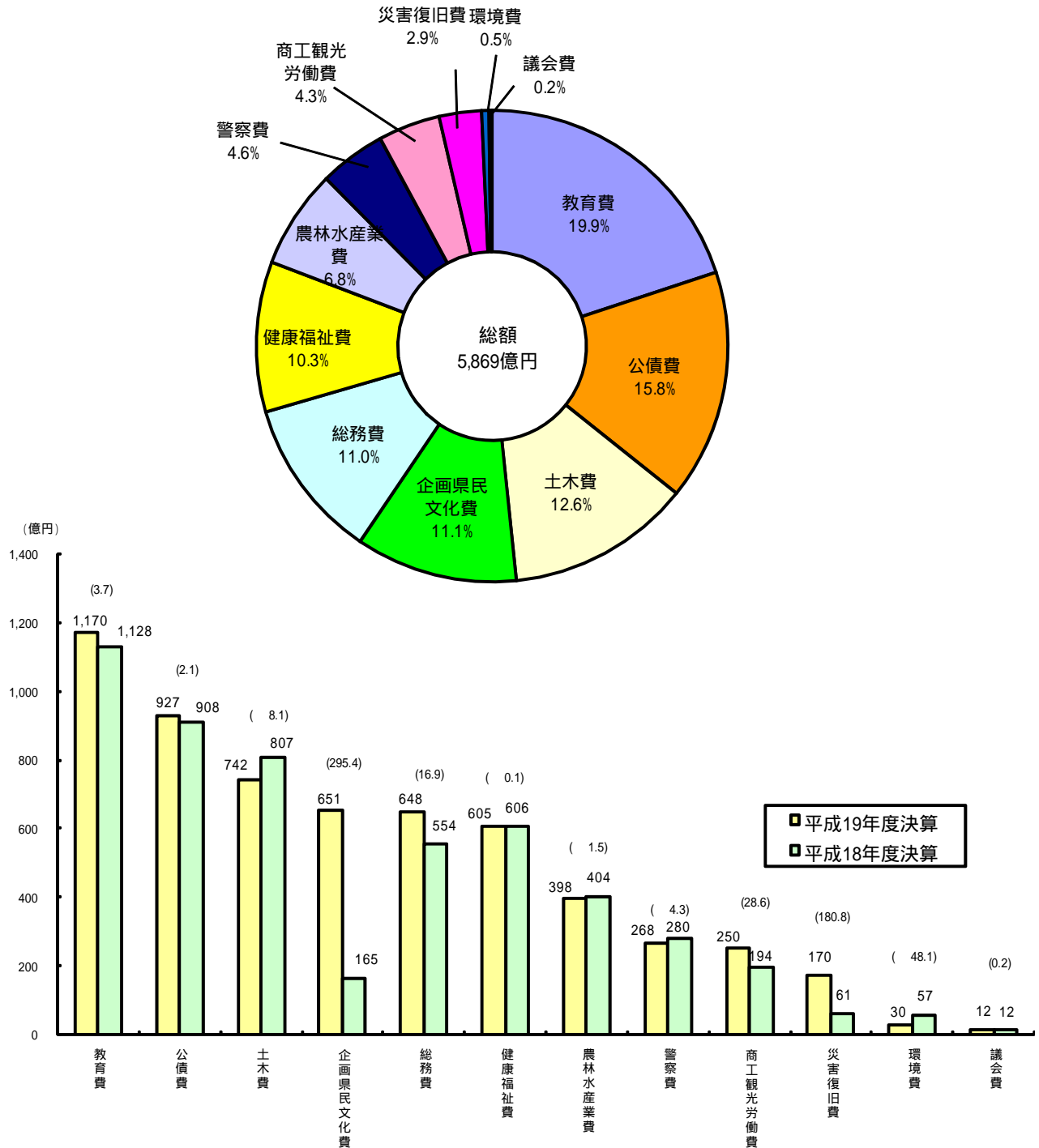


県税は、所得税から個人県民税への税源移譲が行われた(対前年度比+80.8%、178億円増)ことや、法人関係税が5年連続の増収(対前年度比+3.0%、15億円増)となるなど、全体として対前年度比+11.1%、158億円と4年連続で増加しました。

地方交付税は、対前年度比7.3%、102億円の減となりました。

県債は、転貸債(能登半島地震復興基金分500億円など)の発行などにより、対前年度比+88.3%、638億円の増となりました。

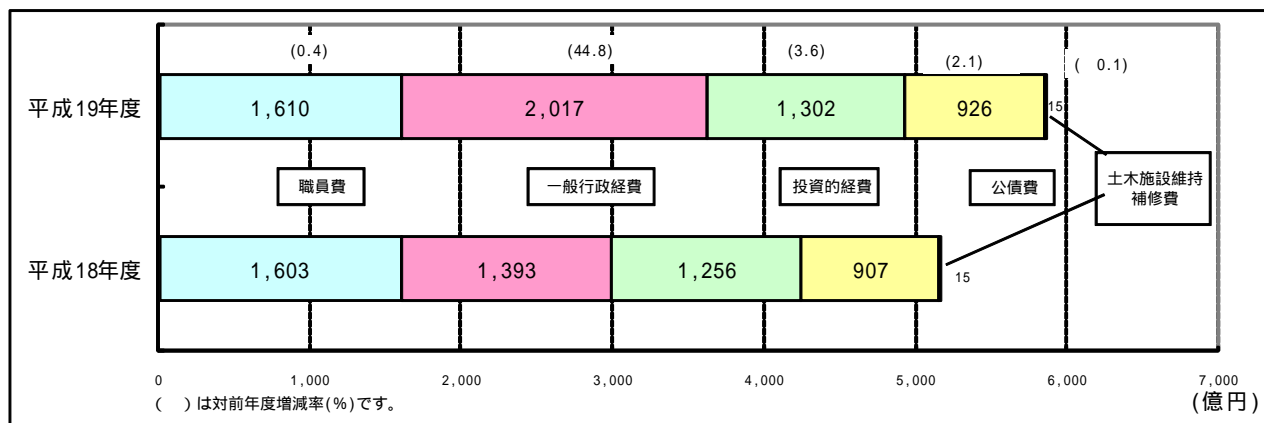
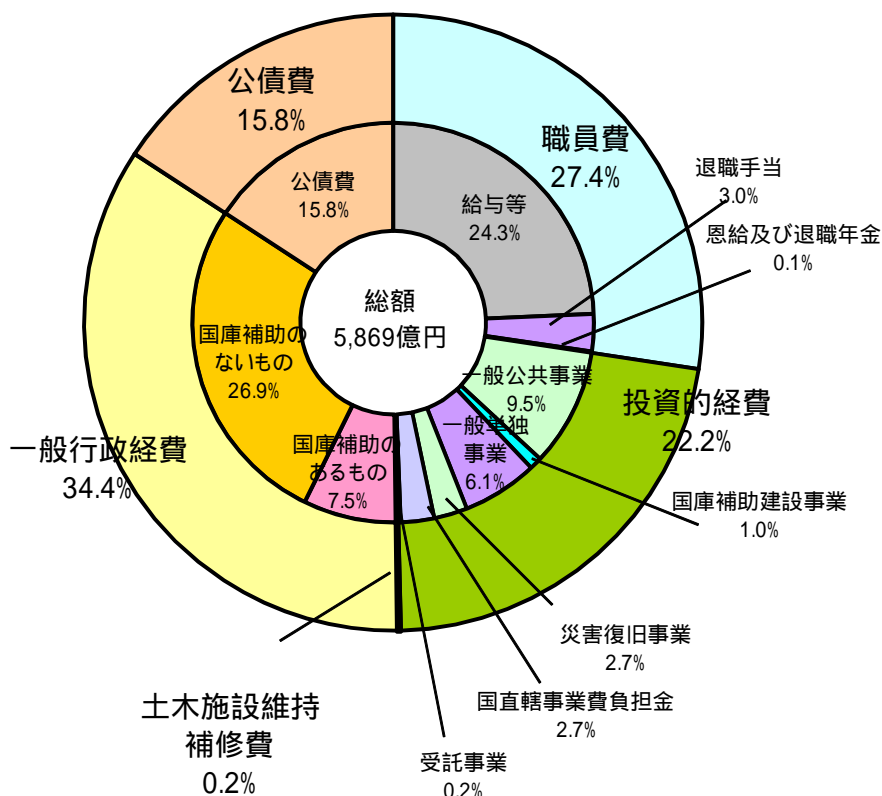
一般会計歳出の状況（目的別（款別）内訳）（H19 決算）



歳出を目的別（款別）にみると、構成比では教育費 19.9%が最も高く、次いで公債費が 15.8%、土木費が 12.6%となっています。

能登半島地震復興基金（500 億円）の設置などにより企画県民文化費が 295.4%の増となっているほか、能登半島地震関連の災害復旧事業の増により、災害復旧費が 180.8%の増となっています。

一般会計歳出の状況（性質別内訳）（H19 決算）



歳出を性質別にみると、構成比では一般行政経費が 34.4%と最も高く、職員費が 27.4%、投資的経費が 22.2%となっています。  
 一般行政経費、投資的経費とも主に能登半島地震関連経費により増加しています（一般行政経費 44.8%増、投資的経費 3.6%増）  
 公債費は、国の財源不足のため交付税に代わり発行した臨時財政対策債の償還が本格化したことに伴い、対前年度比 2.1%の増となりました。

## 特別会計、事業会計の決算はどうか。

### 1 特別会計

平成 19 年度の 13 特別会計の歳入決算総額は 1,772 億円、歳出決算総額は 1,738 億円です。これらの会計も黒字となり、収支差額 34 億円は平成 20 年度に全額繰り越しています。特に中小企業近代化資金貸付金特別会計において、大きな収支差が発生していますが、これは中小企業の設備投資に対する貸付金の償還金などが平成 19 年度の貸付に必要な財源を上回ったことなどによるものです。

### 平成19年度特別会計の決算状況

(単位：千円)

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
証 紙	7,755,853	7,103,963	651,890
土 地 取 得	5,490	5,490	
母子寡婦福祉資金	135,301	131,785	3,516
流域下水道	2,959,720	2,939,835	19,885
中小企業近代化資金貸付	27,323,261	25,475,978	1,847,283
農業改良資金	201,940	19,890	182,050
林業改善資金	228,616	15,455	213,161
沿岸漁業改善資金	116,869	70,771	46,098
港湾整備	1,237,424	1,234,940	2,484
公 営 競 馬	9,443,118	9,431,444	11,674
金沢西部地区土地画整	601,311	409,222	192,089
育 英 資 金	581,438	337,568	243,870
公 債 管 理	126,609,306	126,609,306	
合 計	177,199,647	173,785,647	3,414,000

### ひとくちメモ

#### 特別会計

県が特定の事業を行う場合に、特定の収入をもって特定の支出に充てる事業について、一般会計の歳入歳出と区分して経理する会計をいい、本県には 13 の特別会計があります。例えば、大学生や高校生などの方に対して無利子の奨学金を貸与している育英資金特別会計については、その貸付に必要なお金として一般会計の負担のほか、過去に貸付けた方から返済いただくお金を充てることとしています。

なお、一般会計における実質的な借入でない借換債や償還金を明確に示し、県債管理の状況や一般会計の実質的な規模などを分かりやすくするために平成 16 年度から公債管理特別会計を新たに設置しました。

## 2 事業会計

平成 19 年度の 5 事業会計の収益的収支の歳入決算総額は 260 億円、歳出決算総額は 253 億円となりました。資本的収支の歳入決算額は 100 億円、歳出決算額は 161 億円となっています。

なお、事業会計において重要な経営指標である不良債務（実質的な資金不足）は、平成 15 年度末には全て解消しました。これからも、不良債務が生じることの無いよう、経営の改善を重ねていきたいと考えています。

### 平成19年度事業会計決算の収支

印減（単位：千円）

会 計 名		歳入決算額 A	歳出決算額 B	差し引き (A - B)
中央病院事業	収益的収支	13,257,084	12,681,751	575,333
	資本的収支	3,323,985	3,764,147	440,162
高松病院事業	収益的収支	3,039,457	2,951,773	87,684
	資本的収支	567,520	646,114	78,594
港湾土地造成事業	収益的収支	402,761	312,649	90,112
	資本的収支		253,516	253,516
電気事業	収益的収支	1,298,779	1,255,657	43,122
	資本的収支		279,843	279,843
水道用水供給事業	収益的収支	7,999,698	8,050,030	50,332
	資本的収支	6,109,493	11,180,698	5,071,205
合 計	収益的収支	25,997,779	25,251,860	745,919
	資本的収支	10,000,998	16,124,318	6,123,320
	計	35,998,777	41,376,178	5,377,401

### ひとくちメモ

#### 事業会計

企業的色彩の強い会計をいい、本県には5つの事業会計があります。例えば、県立中央病院や高松病院といった病院事業は、高度医療部分など一般会計が負担すべき部分を除いて、受診者からの収入をもって必要な経費を賄うことを原則としています。

#### 収益的収支

企業活動に伴い発生する収益（収入）とそれに対応する費用（支出）で、収入は料金収入のほか受取利息等、支出は人件費、施設の維持管理費や減価償却費のほか支払利息等であり、損益計算書に計上される収支です。

#### 資本的収支

収益的収支に計上されないお金の動きで、支出は施設整備、資産の取得、企業債（借入金）の返済などで、収入は企業債（長期借入金）や国庫補助金等です。

#### 不良債務

流動負債（1年以内に支払い期限が到来するもの）の額が流動資産（1年以内に現金化が予定されている資産）の額を超える額で、資金面で当面の支払い能力を超える債務で実質的な資金不足とも呼ばれています。

### 3 基金残高の推移

(単位：百万円)

区 分	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末 (見込み)
3 基金残高	90,298	89,403	89,893	94,868	90,874	80,035	74,324	71,765	68,421	59,928
財政調整基金	8,045	8,007	8,476	8,946	8,908	8,825	8,824	8,818	8,831	6,233
減債基金	51,469	50,536	50,548	55,040	51,068	41,596	37,025	34,997	31,533	26,658
県有施設整備基金	30,784	30,860	30,869	30,882	30,898	29,614	28,475	27,950	28,057	27,037

(注) 平成11年度末から平成19年度末は決算ベース、平成20年度末は9月補正後における年度末残高見込みです。

### 県債残高と財源措置額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	11年度末	12年度末	13年度末	14年度末	15年度末	16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末 (見込み)
県債残高	838,519	895,497	954,532	1,014,044	1,055,001	1,077,422	1,094,520	1,094,949	1,150,585	1,159,558
(構成比)	(60.8)	(61.9)	(62.1)	(61.3)	(61.3)	(59.9)	(58.9)	(57.4)	(58.3)	(57.3)
財源措置のあるもの	509,727	554,215	592,706	621,609	646,748	645,040	644,706	628,268	670,472	664,333
(構成比)	(39.2)	(38.1)	(37.9)	(38.7)	(38.7)	(40.1)	(41.1)	(42.6)	(41.7)	(42.7)
財源措置のないもの	328,792	341,282	361,826	392,435	408,253	432,382	449,814	466,681	480,113	495,225

(注) 1 平成11年度末から平成19年度末は決算ベース、平成20年度末は9月補正後における年度末残高見込ベース(次年度に繰り越す事業に係る県債を含む。)です。  
 2 特定資金公共投資事業債を除きます。  
 3 平成19年度末及び20年度末(見込み)の残高には転貸債(能登半島地震復興基金分50,000百万円)を含みます。

### 経常収支比率・実質公債費比率・起債制限比率の推移

(単位：%)

区 分		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
経常収支比率	石川県	83.9	81.9	81.8	84.0	86.7	85.4	90.8	92.9	92.8	96.7
	全国	90.5	87.7	86.6	88.9	91.5	89.1	92.4	92.8	93.6	96.7
実質公債費比率	石川県	-	-	-	-	-	-	-	11.9	13.4	13.8
	全国	-	-	-	-	-	-	-	14.5	14.4	14.0
起債制限比率	石川県	10.8	10.7	10.7	10.6	10.1	10.0	10.3	11.2	12.3	13.1
	全国	11.1	11.7	12.2	12.6	12.6	12.5	12.6	12.4	12.3	11.8

(注) 1 出典は、都道府県決算状況調(総務省調査)です。(19年度は本県調査または総務省調査による速報値。)  
 2 全国欄の比率は単純平均です。

県の貯金である基金の平成19年度末残高は、主要3基金で684億円(財政調整基金及び減債基金の2基金で404億円)となっています。平成19年度は、厳しい財政環境を反映し、当初予算で126億円(上記2基金で110億円)取り崩す予算を計上しましたが、事務事業の効率的執行による歳出予算の節減や税収等の確保を図り、取り崩しを少なくするように努力した結果、最終的に基金の取り崩しを40億円(上記2基金のみ)にとどめることができました。平成20年度は、当初予算で91億円(上記2基金で80億円)取り崩す予算を計上しましたが、昨年度と同様に取り崩しの抑制に努めてまいります。

県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成 14 年度末には 1 兆円を超えました。しかし、県債の残高を抑制する方針に基づき、平成 15 年度から 5 カ年連続で前年度を下回る水準に抑制しました（地方交付税の一部をいわゆる赤字地方債に振り替えた実質的な交付税である臨時財政対策債及び能登半島地震復興基金に係る転対債を除く）。

## ひとくちメモ

### 主要 3 基金

主要 3 基金とは、財政調整基金、減債基金、県有施設整備基金をいい、いずれも年度間の財政調整を目的とした基金（貯金）です。

財政調整基金は、予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期間的視野に立った計画的な財政運営を行うためのものです。

減債基金は、県債の償還に必要な資金を積立て、翌年度以降の財政の健全な運営を図るために設けている基金です。

県有施設整備基金は、将来の施設整備に備え積立てておくものです。

### 実質公債費比率

実質的な公債費を網羅するため、従来の起債制限比率を見直し、公営企業の元利償還金への繰出金や外郭団体の元利償還金への補助金などを算入数値に加えたものです。

### 起債制限比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、地方債の償還について地方交付税により財源措置される部分を除いて実質的に見た場合、標準的な財政規模に比してどの程度の公債費負担を負っているかを示す指標です。

## 財政健全化に関する指標はどうなっていますか。

夕張市のような地方公共団体の財政破たんを未然に防ぎ、県や市町村の財政の健全化を目的として、昨年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）が成立しました。

地方公共団体の財政破たんとは、財政状況が悪化し、赤字などがある一定の基準を超えた状況を言います。財政が破たんすると、国の関与のもと、税金や公共料金を引き上げる一方、住民サービスを切り詰めるなど、住民の方々の生活に大きな影響を及ぼすことになります。

今回の財政健全化法は、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、公営企業会計なども併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするもので、平成19年度決算から、

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率  
という4つの健全化判断比率と、各公営企業の経営の健全性を表す  
資金不足比率  
を算定の上、議会に報告し、公表することが義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることとなります。また、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び実質公債費比率が、さらに悪化して財政再生基準以上となった場合には、議会の議決を経て財政再生計画を策定し、国の関与による確実な再生を図ることとなります。

平成19年度決算における本県の比率については、次のとおり、全て早期健全化基準を下回っています。

### 1. 健全化判断比率（財政の早期健全化・再生に関する判断比率）

	本県の比率	早期健全化基準	財政再生基準	全国平均
実質赤字比率	-	3.75%以上	5%以上	
連結実質赤字比率	-	8.75%以上	25%以上	
実質公債費比率	13.8%	25%以上	35%以上	13.5%
将来負担比率	273.6%	400%以上		222.3%

（注） 本県の実質赤字比率と連結実質赤字比率は、黒字のため - としています。

### 2. 資金不足比率（公営企業の経営健全化に関する判断比率）

	本県の比率	経営健全化基準	財政再生基準
資金不足比率	-	20%以上	

（注） 本県の資金不足比率は、全ての公営企業会計で資金不足がないため - としています。



## 本県の健全化判断比率等について(ポイント)

### 1. 健全化判断比率

#### (1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率であり、平成19年度は黒字であるため、実質赤字は生じていません。

標準財政規模・・・地方税、普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源（使途の特定されていない財源）のことで、各地方公共団体の標準的な財政規模を示すものです。

#### (2) 連結実質赤字比率

一般会計等に加え公営企業等を含めた実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率であり、平成19年度は黒字であるため、連結実質赤字は生じていません。

#### (3) 実質公債費比率

一般会計等が公営企業会計等を含めて負担している公債費などの標準財政規模に対する比率であり、平成19年度は早期健全化基準である25%を下回っているものの、今後、公債費負担の増加に伴い、当該比率はさらに上昇する見込みです。

#### (4) 将来負担比率

一般会計等が公営企業及び損失補償を行っている公社・三セク等を含めて将来負担する可能性のある債務等（将来負担額）の標準財政規模に対する比率であり、平成19年度は早期健全化基準である400%を下回っています。将来負担比率の中で最も大きなウエイトを占めるものは地方債現在高であり、その他、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額などから構成されています。

将来負担額・・・地方債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額（公債費に準ずるもの）、公営企業への繰出見込額（公債費分）、退職手当の負担見込額、設立法人の負債額等の県の負担見込額（損失補償等による県の負担）、連結実質赤字額 など

### 2. 資金不足比率

- ・資金不足比率は、各公営企業毎に算定するもので、資金の不足額の事業規模に対する比率です。
- ・対象となる公営企業は、流域下水道特別会計、港湾整備特別会計、中央病院事業会計、高松病院事業会計、港湾土地造成事業会計、電気事業会計、水道用水供給事業会計の7つで、いずれも資金不足はありません。

実質公債費比率については、本県では13.8%と全国平均の13.5%を若干上回る水準ですが、早期健全化基準の25%を下回っています。

ただし、起債制度上、この比率が18%以上となった場合には、起債について総務大臣の同意ではなく、許可が必要となります。本県は、このまま推移すると平成23年度には18%以上となる見込みであり、これを回避するためには、引き続き公共投資を抑制し公債費負担の増加に歯止めを掛けることが必要です。

将来負担比率については、本県では273.6%と全国平均の222.3%を上回っていますが、早期健全化基準の400%を下回っています。

全国平均を上回っている主な理由は、標準財政規模に対する地方債現在高の割合が高いためです（平成19年度普通会計決算ベースで全国2位（能登半島地震復興基金等に係る転貸債を除く実質ベースで7位））。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の全国状況(総務省速報値)

都道府県名	実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債費 比率 %	順位	将来負担比率 %	順位
北海道			21.7	1	335.6	2
青森県			15.8	15	235.7	25
岩手県			15.3	17	307.7	3
宮城県			16.6	8	283.5	6
秋田県			14.6	22	265.9	13
山形県			15.3	17	276.3	9
福島県			11.9	37	205.3	38
茨城県			14.7	20	289.9	5
栃木県			13.7	25	166.5	43
群馬県			9.9	45	202.2	39
埼玉県			13.3	27	237.8	24
千葉県			12.6	29	216.4	32
東京都			8.7	47	82.9	47
神奈川県			9.2	46	209.9	36
新潟県			16.0	13	276.6	8
富山県			16.7	6	276.0	10
石川県			13.8	24	273.6	11
福井県			14.3	23	232.8	27
山梨県			12.4	31	248.8	17
長野県			17.3	5	220.4	31
岐阜県			16.1	11	247.2	19
静岡県			11.6	39	247.3	18
愛知県			11.3	41	233.0	26
三重県			12.6	29	185.9	42
滋賀県			12.9	28	250.8	16
京都府			10.9	42	238.9	23
大阪府	0.02		16.6	8	290.0	4
兵庫県			20.2	2	361.7	1
奈良県			12.3	32	247.1	20
和歌山県			10.0	44	212.4	33
鳥取県			12.0	35	151.3	45
島根県			17.8	3	227.9	29
岡山県			16.1	11	253.0	15
広島県			15.7	16	258.3	14
山口県			12.0	35	228.9	28
徳島県			17.6	4	278.3	7
香川県			14.9	19	240.2	22
愛媛県			16.2	10	206.9	37
高知県			16.7	6	194.8	40
福岡県			13.7	25	243.8	21
佐賀県			16.0	13	163.5	44
長崎県			10.2	43	193.5	41
熊本県			12.3	32	226.2	30
大分県			11.9	37	212.4	33
宮崎県			12.3	32	212.3	35
鹿児島県			14.7	20	269.6	12
沖縄県			11.4	40	132.2	46
平均(加重)			13.5		222.3	

今後とも、実質公債費比率や将来負担比率等を念頭に置きながら、「石川県行財政改革大綱 2007」で示した基本方針である

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制すること

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保すること

に努め、持続可能な行財政基盤の確立を図ってまいります。

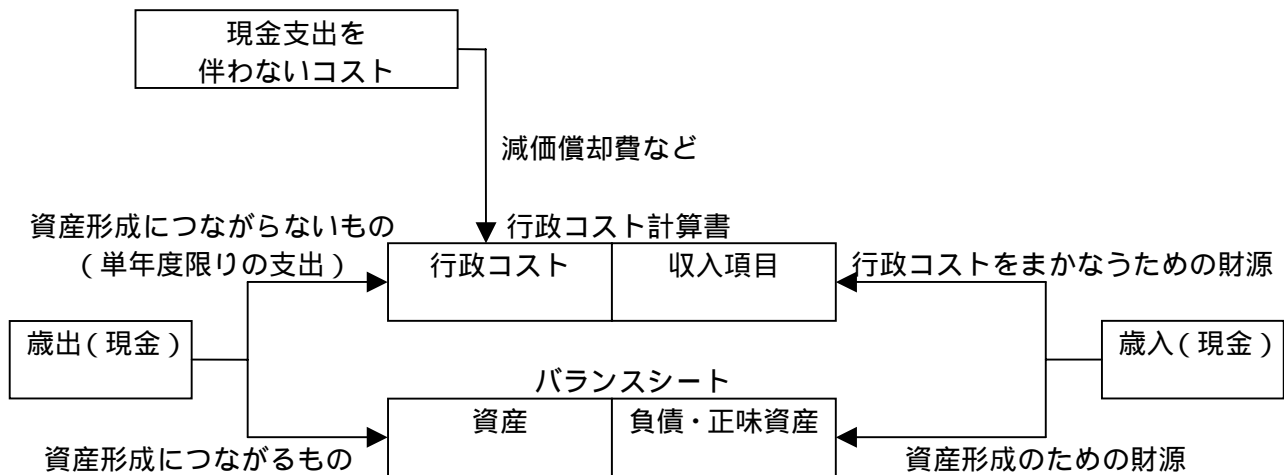
## 第3 企業会計的手法を用いた財政状況の分析について (本県の行政コスト計算書とバランスシート)

作成した目的は何ですか。

現行の地方自治法による予算・決算制度は、毎年度の現金の歳入・歳出の額を示すことが主眼となっていますが、本県の財政状況をよりわかりやすく、より多角的に説明するため、一般企業で作成している貸借対照表(バランスシート)とともに、損益計算書に相当する行政コスト計算書を作成しました。

これにより、県の資産や負債などのストック情報や、減価償却費などの非現金支出を含めたすべての行政コストの状況を明らかにし、財政に関する情報をわかりやすく提供することとしました。

### 行政コスト計算書とバランスシートの関係



### 作成の基準

総務省の研究会から示された作成手法による。

- 1 対象範囲：普通会計(一般会計及び11特別会計)  
(注)水道、病院、競馬などの公営事業会計は含まない。
- 2 作成の期間(行政コスト計算書)：平成19年度1年間(平成19年4月1日～20年3月31日)  
作成の基準日(バランスシート)：平成19年度末(平成20年3月31日)  
(注)出納整理期間(平成20年4月1日～5月31日)における出納については、作成基準日まで  
に終了したものとみなす。
- 3 基礎数値：行政コスト計算書：平成19年度決算統計(地方財政状況調査)  
バランスシート：電算化された昭和44年度以降の決算統計

行政コスト計算書から何がわかるのですか。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に相当するものですが、県の行政は営利活動を目的としていないため、損益計算ではなく、どの行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなど、行政コストの内容をわかりやすくまとめたものです。

平成19年度の行政コスト計算書は、28ページから29ページのとおりですが、主な項目について円グラフ等を用いて分析しました。

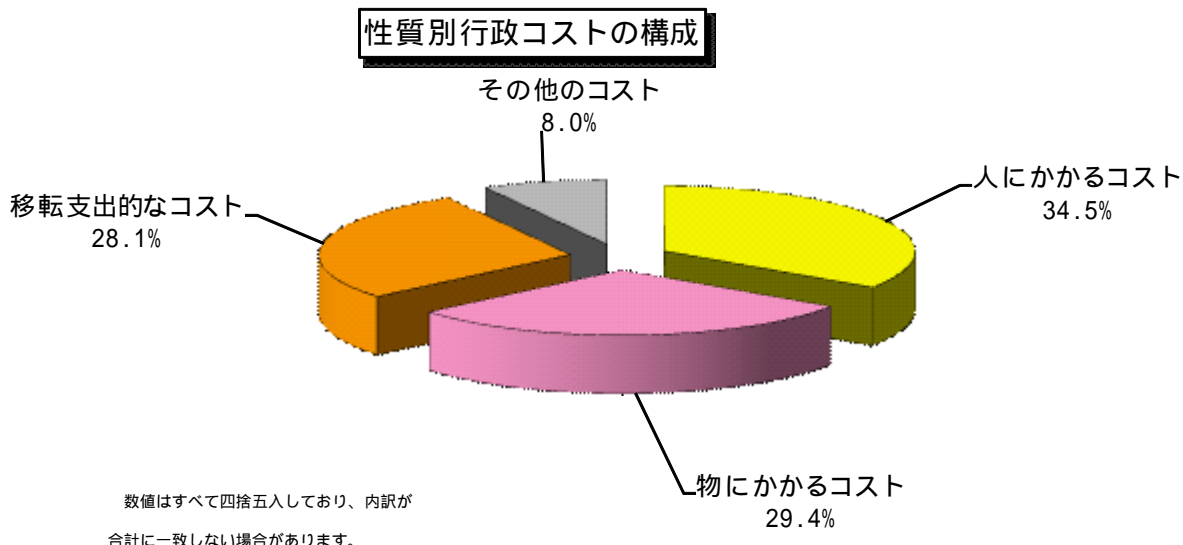
## 行政コスト計算書の構成

- (1) 行政コスト：県の活動に伴い生じるコスト
  - 人にかかるコスト：行政サービスの担い手である職員に要するコスト  
人件費、退職給与引当金繰入等
  - 物にかかるコスト：県が最終消費者となっているコスト  
物件費、維持補修費、減価償却費
  - 移転支出的なコスト：他の主体に移転して効果が発生するコスト  
扶助費、補助費等、繰入金、普通建設事業費（他団体等への補助金等）
  - その他のコスト：上記に属さないコスト  
災害復旧費、公債費（利子分のみ）、不納欠損額
- (2) 収入項目：県が行政コストの財源として受け取る収入
  - 使用料・手数料等：使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金、繰入金、財産収入、諸収入
  - 国庫支出金：バランスシートの資産形成に資するもの以外の国庫支出金
  - 一般財源：県税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
- (3) 正味資産国庫支出金償却額：有形固定資産の取得に係る国庫支出金の減価償却見合分

## 行政コスト計算書の概況

- ・行政コストの総額は、能登半島地震に係る災害復旧事業を実施したことにより、「その他のコスト」が大幅に増加した結果、4%増の4,515億円になりました。
- ・行政コストの内訳を性質別に見ると「人にかかるコスト」の構成比が34.5%と最も大きくなっていますが、行政コスト計算書を初めて作成した平成12年度の1,736億円に対し、180億円減の1,556億円となっています。
- ・行政コストの内訳を目的別に見ると「教育費」の構成比が26.3%と最も大きくなっていますが、その大半は公立小中高校の教職員の人件費が占めています。
- ・収入項目の総額は、地方交付税の減少などにより、1.6%減の3,800億円となりました。

## 性質別に見たコストの状況



平成 19 年度の行政コストの総額は 4,515 億円であり、性質別に見た行政コストの内訳は、人件費に実際には現金の支出を伴わない退職給与引当金繰入等を加えた「人にかかるコスト」が最も大きく 34.5%を占めています。次に大きいのが、有形固定資産にかかる減価償却費に委託料や消耗品費などの物件費や施設の維持管理に要する維持補修費を加えた「物にかかるコスト」で 29.4%となっています。また、市町や各種団体への補助金や負担金などの補助費等、建設事業に係る市町への補助金や国への負担金などである普通建設事業費(他団体等への補助金等)、生活保護費や児童扶養手当といった扶助費などの「移転支出的なコスト」が 28.1%となっています。

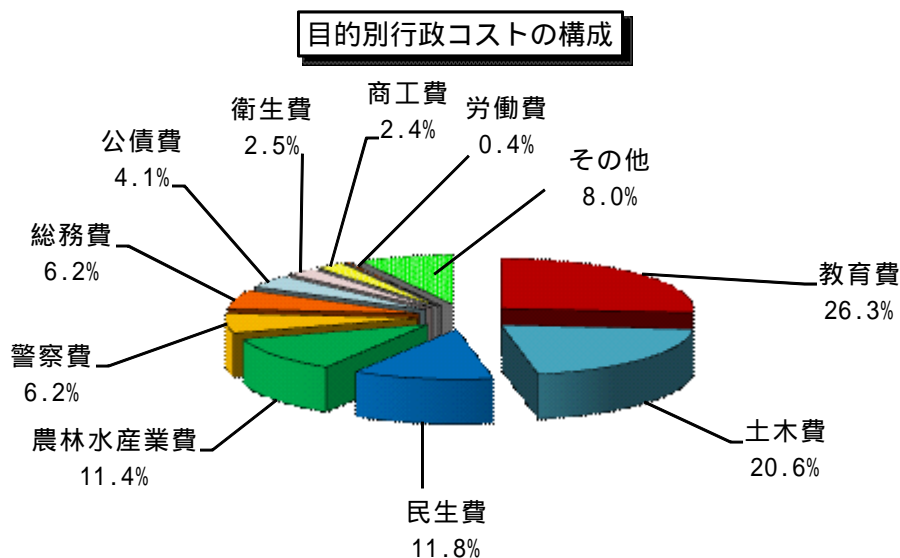
平成 19 年度の行政コストは、平成 18 年度に比べて増加していますが、これは、能登半島地震に係る災害復旧事業を実施したことにより、「その他のコスト」が大幅に増加したことなどによるものです。

性質別行政コストの状況 (億円・%)

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
1 人にかかるコスト	1,544	1,556	12	0.8
2 物にかかるコスト	1,344	1,328	16	1.2
3 移転支出的なコスト	1,202	1,268	66	5.5
4 その他のコスト	251	363	112	44.6
行政コスト合計	4,341	4,515	174	4.0

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

#### 目的別に見たコストの状況



数値はすべて四捨五入しており、内訳が合計に一致しない場合があります。

行政コストの目的別の内訳では、「教育費」が一番大きく 26.3%であり、その大半は公立の小中高校の教職員の人件費が占めています。

「土木費」は 20.6%、「農林水産業費」は 11.4%で、これらの費目については、減価償却費のほか国直轄事業費負担金などの普通建設事業費(他団体等への補助金等)がその大半を占めています。

社会保障関係経費である「民生費」(11.8%)は、介護保険給付費負担金や老人医療給付費負担金などの補助費等のほか、生活保護費負担金や児童扶養手当などの扶助費が大きな比重を占めています。

目的別行政コストを平成 18 年度と比較すると「民生費」が 12.9%増加していますが、介護保険給付費負担金などの社会保障関係経費の増加などによるものです。「公債費(利子分のみ)」は 1.6%減少していますが、高金利の県債の償還が進んだことなどによるものです。

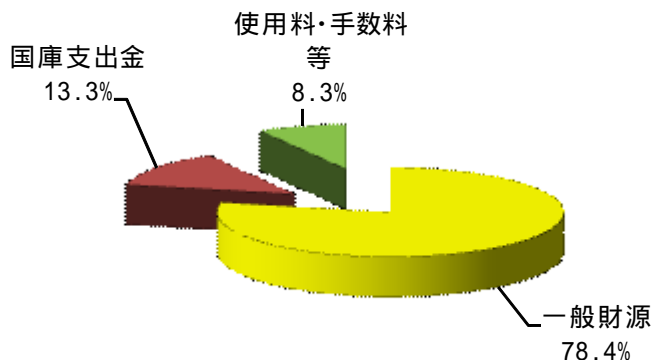
目的別行政コストの状況 (億円・%)

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
1 総務費	248	278	30	12.1
2 民生費	474	535	61	12.9
3 衛生費	121	114	7	5.8
4 労働費	19	16	3	15.8
5 農林水産業費	532	516	16	3.0
6 商工費	110	108	2	1.8
7 土木費	944	930	14	1.5
8 警察費	283	281	2	0.7
9 教育費	1,174	1,189	15	1.3
10 公債費(利子分のみ)	189	186	3	1.6
11 その他	247	362	115	46.6
行政コスト合計	4,341	4,515	174	4.0

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

#### 収入の状況

収入の構成



、内訳が

合計に一致しない場合があります。

収入項目の総額は 3,800 億円であり、その大半を占めているのは、県税や地方交付税などの「一般財源」で総収入の 78.4%となっているほか、「国庫支出金」(有形固定資産の取得に充当されたものを除く)が 13.3%、使用料・手数料のほか分担金・負担金や寄附金、財産収入、繰入金などを加えた「使用料・手数料等」が 8.3%となっています。

収入項目を平成 18 年度と比較すると、一般財源が 4.4%減少していますが、これは地方交付税が減少したことなどによるものです。

収入項目の状況 (億円・%)

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
1 使用料・手数料等	295	316	21	7.1
2 国庫支出金	450	504	54	12.0
3 一般財源	3,116	2,980	136	4.4
収入項目合計	3,860	3,800	60	1.6

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

## バランスシートから何がわかるのですか。

バランスシートは、これまでに本県が形成してきた資産（道路、公園など）と、それを調達するために使われた負債（借入金（県債）など）について対比したもので、減価償却等の企業会計的手法を取り入れて作成したものです。

平成 19 年度末のバランスシートは、31 ページのとおりですが、主な項目について前年度と対比しました。

### バランスシートの構成

- (1) 資産：地方公共団体の財産となっているもの
  - 有形固定資産：道路、公園、学校などの土地、建物等  
（時価ではなく取得原価を基準に計上し、資産の区分ごとに定められた耐用年数により減価償却（定額法）を実施）
  - 投資等：財団法人等への出資金、貸付金及び用途が制限されている特定目的基金
  - 流動資産：歳計現金（形式収支）、財政調整基金、減債基金及び県税等の未収金
- (2) 負債：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要するもの
  - 県債：長期にわたって県が返済しなければならない借入金の元金
  - 退職給与引当金：年度末に県職員全員（県費負担の公立小中学校教員を含む）が普通退職したと仮定した場合に必要となる退職手当総額
- (3) 正味資産：資産形成の財源として調達した資金のうち将来返済を要しないもので「資産」 - 「負債」の金額
  - 国庫支出金：有形固定資産の取得に充当した国庫支出金（減価償却後）
  - 一般財源等：税金など国庫支出金以外のもの

### バランスシートの概況

- ・資産は能登半島地震復興基金に係る貸付金（500 億円）などにより、1.2%増の 2 兆 4,889 億円となりました。
- ・負債も復興基金に係る転貸債や災害復旧事業に係る県債の発行などにより、昨年度から 6.5%増の 1 兆 3,640 億円となりました。
- ・この結果、県の正味資産は 4.5%減少したものの 1 兆 1,249 億円で、引き続き資産が負債を上回っており、いわゆる債務超過の状態には陥っていません。



## 資産の状況

資産の状況 (億円・%)

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
1 有形固定資産	22,260	21,916	344	1.5
2 投資等	1,734	2,422	688	39.7
3 流動資産	595	551	44	7.4
資産合計	24,589	24,889	300	1.2

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

本県の平成19年度末の資産総額は2兆4,889億円で、平成18年度に比べて1.2%増加しています。その内訳としては有形固定資産が2兆1,916億円で一番大きく、全体の約9割を占めています。そのほかには投資等が2,422億円(構成比9.7%)、流動資産551億円(構成比2.2%)です。

有形固定資産の内訳は、道路・橋りょう・河川等の土木関係が61.6%、農林道・土地改良施設等の農林水産業関係が19.4%、県立高校・体育施設等の教育関係が9.8%です。

基金の状況 (億円・%)

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
特定目的基金等	540	530	10	1.9
財政調整基金	88	88	0	0.0
減債基金	350	315	35	10.0
基金合計	978	933	45	4.6

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

県の貯金にあたる基金は投資等に計上されている特定目的基金等が530億円、流動資産に計上されている財政調整基金・減債基金が403億円であり、合計で933億円となっています。

特定目的基金等が平成18年度に比べて1.9%減少していますが、これは能登半島地震に伴う災害救助活動を行うため、災害救助基金を取り崩したことなどによるものです。

減債基金については10%減少していますが、平成16年度の実質交付税の大幅削減(本県224億円)の影響などにより取り崩しを余儀なくされたことなどによるものです。

負債・正味資産の状況

	H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
1 県債	11,016	11,869	853	7.7
うち財源措置のあるもの	6,412	7,062	650	10.1
うち財源措置のないもの	4,605	4,807	202	4.4
2 退職給与引当金	1,791	1,771	20	1.1
負債合計	12,807	13,640	833	6.5
1 国庫支出金	6,202	6,073	129	2.1
2 一般財源等	5,580	5,176	404	7.2
正味資産合計	11,782	11,249	533	4.5
負債・正味資産合計	24,589	24,889	300	1.2

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

負債総額は1兆3,640億円で、このうち県債残高は1兆1,869億円、退職給与引当金は1,771億円ですが、この県債残高のうち約6割の7,062億円は、将来地方交付税等で財源措置されますので、県債の実質的な残高は4,807億円となります。

また、資産から負債を差し引いた正味資産は、平成18年度末に比べて4.5%減の1兆1,249億円(県債のうち実質的な残高のみを負債とした場合は1兆8,311億円)となっています。

以上のように、バランスシート上では資産の額(2兆4,889億円)が負債の額(1兆3,640億円)を大きく上回っており、いわゆる債務超過の状態には陥っていません。

		H18年度 A	H19年度 B	B - A	増減率
借方 資産	1 有形固定資産	22,260	21,916	344	1.5
	2 投資等	1,734	2,422	688	39.7
	3 流動資産	595	551	44	7.4
	資産合計	24,589	24,889	300	1.2
貸方 負債	1 県債	4,605	4,807	202	4.4
	2 退職給与引当金	1,791	1,771	20	1.1
	負債計	6,396	6,578	182	2.8
正味資産		18,194	18,311	117	0.6
負債・正味資産合計		24,590	24,889	299	1.2

(注) 数値はすべて四捨五入しており、合計額が一致しない場合があります。

平成19年度行政コスト計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

[行政コスト]

		総 額	(構成比率)	議 会 費	総 務 費	民 生 費	衛 生 費	労 働 費
人 に か か る コ ス ト	(1)人件費	139,639,708	30.9%	918,235	6,561,658	3,260,820	4,023,666	820,513
	(2)退職給与引当金繰入等	15,969,692	3.5%	105,012	750,415	372,919	460,161	93,837
	小 計	155,609,400	34.5%	1,023,247	7,312,073	3,633,739	4,483,827	914,350
物 に か か る コ ス ト	(1)物件費	17,571,925	3.9%	117,032	3,465,901	394,660	858,232	205,832
	(2)維持補修費	3,659,407	0.8%	0	28,258	0	3,641	0
	(3)減価償却費	111,543,409	24.7%	0	3,505,326	813,038	934,415	272,480
	小 計	132,774,741	29.4%	117,032	6,999,485	1,207,698	1,796,288	478,312
移 転 支 出 的 な コ ス ト	(1)扶助費	7,091,911	1.6%	0	0	5,483,453	1,482,019	0
	(2)補助費等	83,035,129	18.4%	175,181	9,119,408	39,948,824	3,296,587	227,927
	(3)繰出金	1,430,310	0.3%	0	0	506,250	0	0
	(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	35,241,154	7.8%	0	4,326,023	2,718,191	378,928	0
	小 計	126,798,504	28.1%	175,181	13,445,431	48,656,718	5,157,534	227,927
そ の 他 の コ ス ト	(1)災害復旧事業費	16,867,333	3.7%	0	0	0	0	0
	(2)公債費(利子分のみ)	18,565,115	4.1%	0	0	0	0	0
	(3)不納欠損額	899,845	0.2%	0	0	0	0	0
	小 計	36,332,293	8.0%	0	0	0	0	0
行 政 コ ス ト 合 計 a		451,514,938	100.0%	1,315,460	27,756,989	53,498,155	11,437,649	1,620,589
( 構 成 比 率 )				0.3%	6.1%	11.8%	2.5%	0.4%

[収入項目]

1	使用料・手数料等 b	31,638,207	8.3%	699	2,442,135	2,032,040	829,797	29,608
	b / a	7.0%		0.1%	8.8%	3.8%	7.3%	1.8%
2	国庫支出金 c	50,352,833	13.3%	0	2,492,051	4,666,525	1,071,349	405,901
	c / a	11.2%		0.0%	9.0%	8.7%	9.4%	25.0%
3	一 般 財 源 d	(362,966,195) 297,974,881	78.4%					
	d / a	66.0%						
	収入合計 ( b + c + d ) e	(444,957,235) 379,965,921	100.0%					
4	正味資産国庫支出金 償 却 額 f	31,136,256						
	期 首 一 般 財 源 等	(1,199,182,865) 557,993,205						
	差 引 ( e - a + f ) 一 般 財 源 増 減 額	(24,578,553) 40,412,760						
	期 末 一 般 財 源 等	(1,223,761,418) 517,580,445						

「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入  
「一般財源」…県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金  
上段( )書きは、県債のうち財源措置のあるものを「一般財源」とした場合の数値  
数値はすべて四捨五入しており、内訳が合計に一致しない場合があります。

(単位:千円)

農林水産業費	商工費	土木費	警察費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
5,847,531	1,979,674	5,778,212	20,516,169	89,933,230	0	0	0	0
668,744	226,402	660,817	2,346,302	10,285,083	0	0	0	0
6,516,275	2,206,076	6,439,029	22,862,471	100,218,313	0	0	0	0
1,095,039	969,932	1,751,312	2,667,352	5,970,280	0	76,353	0	0
26,924	79,285	3,127,541	48,504	345,254	0	0	0	0
35,140,259	1,558,286	61,494,321	2,332,719	5,485,884	0	0	6,681	0
36,262,222	2,607,503	66,373,174	5,048,575	11,801,418	0	76,353	6,681	0
0	0	0	0	126,439	0	0	0	0
1,900,509	4,088,235	456,327	163,554	6,541,991	0	0	17,116,586	0
0	0	851,259	0	72,801	0	0	0	0
6,927,242	1,900,301	18,837,820	0	152,649	0	0	0	0
8,827,751	5,988,536	20,145,406	163,554	6,893,880	0	0	17,116,586	0
0	0	0	0	0	16,867,333	0	0	0
0	0	0	0	0	0	18,565,115	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	899,845
0	0	0	0	0	16,867,333	18,565,115	0	899,845
51,606,248	10,802,115	92,957,609	28,074,600	118,913,611	16,867,333	18,641,468	17,123,267	899,845
11.4%	2.4%	20.6%	6.2%	26.3%	3.7%	4.1%	3.8%	0.2%

4,337,210	664,531	10,317,524	1,704,761	5,396,555	4,722	3,878,625	0	0
8.4%	6.2%	11.1%	6.1%	4.5%	0.0%	20.8%	0.0%	0.0%
4,441,628	315,065	9,348,811	251,306	17,768,684	9,591,513	0	0	0
8.6%	2.9%	10.1%	0.9%	14.9%	56.9%	0.0%	0.0%	0.0%

# 行政コスト計算書各項目の説明

\*金額は平成19年度

## [行政コスト]

(単位:千円)

区 分	金 額	説 明
人にかかるとコスト	155,609,400	行政サービスの担い手である職員に要するコスト
(1)人件費	139,639,708	職員等に対する勤労の対価や報酬として支払われる経費(退職手当は除く)
(2)退職給与引当金繰入等	15,969,692	この1年間に職員が勤続したことにより新たに増加した退職給与引当金の額
物にかかるとコスト	132,774,741	県が最終消費者となっているコスト
(1)物件費	17,571,925	旅費、需用費(消耗品費、印刷製本費、光熱水費など)、役務費(通信運搬費、広告料など)、備品購入費、委託料など
(2)維持補修費	3,659,407	施設等の効用を維持するための修繕や管理に要する費用
(3)減価償却費	111,543,409	有形固定資産が時の経過等に伴い摩耗損耗、陳腐化することなどにより価値が減少したと認められる金額
移 転 支 出 的 な コ ス ト	126,798,504	他の主体に移転して効果が発生するコスト
(1)扶助費	7,091,911	法令に基づき支給される生活保護費や児童扶養手当など
(2)補助費等	83,035,129	市町に対する負担金や補助金、交付金など
(3)繰出金	1,430,310	普通会計以外の会計に対する支出
(4)普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	35,241,154	建設事業に係る経費のうち、市町などへの補助金や国の直轄事業の負担金(県が実施する事業はバランスシートに計上)
そ の 他 の コ ス ト	36,332,293	上記に属さないコスト
(1)災害復旧事業費	16,867,333	災害によって被害を受けた施設を復旧するための費用
(2)公債費(利子分のみ)	18,565,115	県債や一時借入金の支払利息
(3)不納欠損額	899,845	時効等により放棄した県税や県営住宅家賃などの債権額
行 政 コ ス ト 合 計 a	451,514,938	

## [収入項目]

1 使用料・手数料等 b	31,638,207	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入
2 国庫支出金 c	50,352,833	有形固定資産の取得に充当した国庫支出金以外のもの
3 一般財源 d	(362,966,195) 297,974,881	県税、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金
収入合計 ( b + c + d ) e	(444,957,235) 379,965,921	
4 正味資産国庫支出金 償却額 f	31,136,256	有形固定資産の取得に充当した国庫支出金の減価償却額
期首一般財源等	(1,199,182,865) 557,993,205	平成18年度末現在のバランスシートにおける正味資産の一般財源等の額
差引 ( e - a + f ) 一般財源増減額	(24,578,553) 40,412,760	バランスシートにおける正味資産の一般財源等の平成18年度中の増減額
期末一般財源等	(1,223,761,418) 517,580,445	平成19年度末現在のバランスシートにおける正味資産の一般財源等の額

上段( )書きは、県債のうち財源措置のあるものを「一般財源」とした場合の数値

# 石川県平成19年度バランスシート

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>【資産の部】</b>	<b>【負債の部】</b>
1.有形固定資産	1. 県債
(1) 総務関係 108,099,164	( ) 0
(2) 民生関係 10,855,200	(1) 財源措置のあるもの 706,180,974
(3) 衛生関係 14,738,366	( ) 480,738,897
(4) 労働関係 4,109,239	(2) 財源措置のないもの 480,738,897
(5) 農林水産業関係 424,593,619	( ) 480,738,897
(6) 商工関係 25,430,346	県債計 1,186,919,871
(7) 土木関係 1,350,689,993	
(8) 警察関係 39,198,297	2. 退職給与引当金 177,091,345
(9) 教育関係 213,715,161	
(10) その他 189,516	( ) 657,830,242
有形固定資産計 2,191,618,901	負債合計 1,364,011,216
(うち土地 621,788,927)	
2. 投資等	<b>【正味資産の部】</b>
(1) 投資及び出資金 56,229,128	1. 国庫支出金 607,296,516
(2) 貸付金 133,007,831	( ) 1,223,761,419
(3) 基金 52,973,547	2. 一般財源等 517,580,445
特定目的基金 39,221,330	
土地開発基金 4,134,520	( ) 1,831,057,935
定額運用基金 9,617,697	正味資産合計 1,124,876,961
投資等計 242,210,506	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金 46,990,665	
財政調整基金 8,830,592	
減債基金 31,533,430	
歳計現金 6,626,643	
(2) 未収金 8,068,105	
県税 3,895,788	
その他 4,172,317	
流動資産計 55,058,770	
資産合計 2,488,888,177	負債・正味資産合計 2,488,888,177

(注)貸方の上段( )書きは、県債のうち財源措置のないもの(実質残高)のみを負債とした場合の数値

債務負担行為に関する情報	物件の購入等	24,341,153 千円
	債務保証及び損失補償	132,043,700 千円
県債に関する情報	県債のうち翌々年度以降償還予定額(固定負債)	1,089,386,650 千円
	県債のうち翌年度償還予定額(流動負債)	97,533,221 千円

## (参考) 連結バランスシート(試案)について

平成 17 年 9 月に総務省から示された「地方公共団体の連結バランスシート(試案)について」を参考とし、以下の基準で連結バランスシート(試案)を作成しました。

### 1 連結の範囲

連結の範囲は、本県の普通会計、公営事業会計(中央病院、高松病院、港湾土地造成、電気、水道用水供給、流域下水道、宅地造成、港湾整備の 8 公営企業会計と収益事業会計(公営競馬特別会計))並びに本県の関与及び財政支援の下で本県の事務事業と密接な関連を有する業務を実施している関係団体としました。関係団体は、本県が設立した地方三公社(土地開発公社、住宅供給公社及び道路公社)及び本県が資本金、基本金その他これらに準ずるものの 2 分の 1 以上を出資している民法法人等とし、具体的には 47 ページに記載の 22 団体です。(地方三公社を含む)

### 2 会計基準

総務省研究会報告を参考として決算統計データから作成した普通会計をはじめ、地方公営企業法施行規則等に基づいて作成した公営企業決算統計の貸借対照表、地方三公社や第三セクターなどについても、それぞれの会計基準等に基づいて作成され、県議会への報告がなされている貸借対照表などによりました。

### 3 個別会計間の調整

本県会計相互間及び本県普通会計と関係団体間の貸付金・借入金や投資及び出資金・資本金などは、相殺し純計しました。

### 4 出納整理期間における現金の受払いの調整

普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度末に計上していますが、公営企業会計及び関係団体には出納整理期間が存在しないため、連結に際して、普通会計において出納整理期間中に現金の受払い等がなされた場合は、公営企業会計及び関係団体においても、これに対応する現金の受払い等が当該会計年度末に終了したものとして調整を行っています。

# 連結バランスシート(試案)

(平成20年3月31日現在)

(単位:千円)

借 方	貸 方
<b>[資産の部]</b>	<b>[負債の部]</b>
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 地方公共団体	(1) 地方公共団体
普通会計 <u>2,191,618,901</u>	普通会計債 <u>1,002,145,650</u>
公営事業会計 <u>200,011,479</u>	公営企業債 <u>61,153,282</u>
地方公共団体計 <u>2,391,630,380</u>	地方公共団体計 <u>1,063,298,932</u>
(2) 関係団体	(2) 関係団体
一部事務組合・広域連合 <u>0</u>	一部事務組合・広域連合地方債 <u>0</u>
地方独立行政法人 <u>0</u>	地方独立行政法人長期借入金 <u>0</u>
地方三公社 <u>74,931,713</u>	地方三公社長期借入金 <u>14,685,575</u>
第三セクター <u>8,526,729</u>	第三セクター長期借入金 <u>49,447,257</u>
関係団体計 <u>83,458,442</u>	関係団体計 <u>64,132,832</u>
有形固定資産合計 <u>2,475,088,822</u>	(3) 債務負担行為 <u>16,332</u>
	(4) 引当金 <u>233,681,622</u>
	(うち 退職給与引当金) <u>226,638,517</u>
	(    その他の引当金) <u>7,043,105</u>
	(5) その他 <u>1,859,657</u>
	固定負債合計 <u>1,362,989,375</u>
2. 投資等	2. 流動負債
(1) 投資及び出資金 <u>18,942,632</u>	(1) 翌年度償還予定額
(2) 貸付金 <u>30,352,830</u>	地方公共団体 <u>97,533,221</u>
(3) 基金 <u>53,300,047</u>	関係団体 <u>34,152,414</u>
(4) 退職手当組合積立金 <u>0</u>	翌年度償還予定額計 <u>131,685,635</u>
(5) その他 <u>71,657,593</u>	(2) 翌年度繰上充用金 <u>0</u>
投資等合計 <u>174,253,102</u>	(3) その他 <u>10,491,943</u>
	流動負債合計 <u>142,177,578</u>
3. 流動資産	<b>負債合計</b> <u>0</u>
(1) 現金・預金 <u>63,333,226</u>	<b>[資産・負債差額の部]</b>
(2) 未収金 <u>16,378,948</u>	1. 国庫支出金 <u>678,385,120</u>
(3) その他 <u>33,965,148</u>	2. 都道府県支出金 <u>0</u>
流動資産合計 <u>113,677,322</u>	3. 他団体及び民間出資分 <u>873,630</u>
	4. 一般財源その他 <u>578,729,530</u>
4. 繰延勘定 <u>135,987</u>	<b>資産・負債差額合計</b> <u>1,257,988,280</u>
<b>資産合計</b> <u>2,763,155,233</u>	<b>負債及び資産・負債差額合計</b> <u>2,763,155,233</u>

債務負担行為(本表に計上されないもの)に関する情報

物件の購入等に係るもの	<u>24,341,153</u>	(うち連結対象法人に対するもの)	<u>0</u>
債務保証又は損失補償に係るもの	<u>132,043,700</u>	(同 上)	<u>127,588,700</u>
利子補給等に係るもの	<u>2,709,916</u>	(同 上)	<u>0</u>

<留意点>

この連結バランスシート(試案)は、総務省「連結バランスシート(試案)について」に基づいて作成しています。

この連結バランスシート(試案)は、当団体と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を連結して、一つの行政主体であるとみなして作成したものであり、関係団体の資産及び負債等が当団体に帰属するものではない点にご留意下さい。



## 【地方分権改革について】

「地方分権」とは、

個性豊かな地域社会の形成、少子高齢化社会への対応といった、新しい時代の課題に対し、「画一・一律・硬直」から「多様・選択・柔軟」へという時代の大きな流れに的確に対応し得る、住民主導の行政システムに切り替えていくことです。

### 1 これまでの取り組み

平成 12 年の地方分権一括法により、機関委任事務が廃止され、国と地方は、法的には対等、協力の関係となりましたが、地方分権推進委員会が最終報告で示したように、税源移譲による地方税財源の充実・確保は、残された大きな課題でした。

「三位一体の改革」は、こうした経緯を踏まえ、地方税財源の充実・確保、国庫補助負担金の廃止により国の関与をできるだけ排除することなど、真の地方分権の実現に向けた行財政の構造改革として取り組まれると考えられていました。

しかしながら、平成 18 年度までの「三位一体の改革」においては、約 3 兆円の税源移譲が行われたものの、国庫負担補助金の廃止ではなく、補助率の引下げという手法が大部分を占めたため、国の関与が残るなど「地方の自由度を高め、裁量権を拡大する」という観点からは極めて不満の残るものでした。地方分権は、「未完の改革」にとどまっており、多くの国民の共感を呼び起こし、それを支えに改革をもう一度動かすことが必要です。

### 2 第二期地方分権改革に向けて

平成 18 年 12 月に、地方分権改革推進法が成立し、平成 19 年 4 月から、内閣府の地方分権改革推進委員会において、地方分権改革の推進に関する基本的事項を調査審議し、その結果に基づき、地方分権改革推進計画の作成のための具体的な指針を内閣総理大臣に勧告することとなりました。

平成 20 年 5 月に、地方分権改革推進委員会は、「第一次勧告」を取りまとめ、総理大臣に提出しました。この勧告では、国と地方の役割分担について、国の役割を限定するとともに、国と地方の二重行政を排除し、住民に身近な行政は地方に移譲することを基本とする考え方が明確に示されました。また、重要行政分野の見直し、基礎自治体への権限移譲と自由度の拡大など幅広く盛り込まれたところです。

平成 20 年 7 月に全国知事会は、「第二期地方分権改革への提言」を取りまとめ、地方分権改革推進委員会に提出しました。この中で、第一次勧告について、表現が曖昧となっている全ての権限移譲について早急に結論を明確にするとともに、道路・河川の権限移譲の内容を明らかにすることなどを求めています。また、第二次勧告に向けて、二重行政の排除や地域の主体性を尊重するために国の出先機関を抜本的に見直すこと、地方自治体の自主性を強化するために条例による法令の上書き権を含めた条例制定権の拡大など法制的な仕組みを横断的に見直すこと、地方分権の推進のために税源移譲を含め、地方税財源の充実強化などを求めています。

地方分権改革推進委員会は、年内にも、第二次勧告を取りまとめることとしています。また、現下の厳しい経済情勢の下、地方が躊躇なく地域活性化への取り組みを進めるためには、地方財政基盤の確立が不可欠です。こうした中、全国知事会においても 11 月 19 日に、「地方分権改革の推進と地方財政の確立」に向けた提言を取りまとめたところであり、今後とも、地方六団体が一致結束して力強く取り組んでいかなければならないと考えています。